

●相談は全て無料。先着順。相談日が祝日の場合は、原則お休みです。

時 日時・期間 場 場所 内 主な相談内容 問 問合せ先 予 予約方法

年金相談

場時▶市役所多目的室ABCDE…3日(火)・19日(木)▶吉良支所第1会議室…10日(火)▶市役所会議棟第3会議室…24日(火)時午前10時～午後0時30分、午後1時30分～4時※受付時間は午前9時30分～午後3時30分**内**厚生・国民年金の相談・手続き※定員に達した場合、受け付けを終了**問**保険年金課国民年金担当 (☎65・2104)

消費生活相談

時毎週月～金曜日午前9時～午後4時**場**消費生活センター(市役所会議棟1階)**内**悪質商法や多重債務問題、クレンジングオフなど※予約の方を優先。電話相談可。多重債務相談は面談のみ**予**問消費生活センター(☎65・2161)

労働相談

時17日(火)午後1時～4時**場**市役所11相談室**内**労働条件や解雇、賃金などの労働問題※予約制**予**前日の正午までに電話**問**商工観光課商工担当(☎65・2168)

創業支援相談

時毎週月～金曜日午前8時30分～午後5時**場**市役所商工観光課**内**新規創業に関する相談**問**商工観光課商工担当(☎65・2168)

市税夜間納税相談

時12日(木)午後6時～8時**場**市役所収納課**内**市税の納税に関する夜間の相談。納税も可**問**収納課徴収担当(☎65・2129)

市税納税相談

時22日(日)午前8時30分～正午**場**市役所行政情報コーナー**内**市税の納税に関する相談。納税も可**問**収納課徴収担当(☎65・2129)

市民特別法律相談

場時▶幡豆支所第2会議室…5日(木)▶寺津ふれあいセンター…7日(土)▶市役所11相談室…10日(火)・24日(火)▶一色支所会議室…19日(木)▶吉良支所第2会議室…26日(木)時午後1時30分～4時**内**法律的専門知識を有する相談※予約制(1人30分以内)各日5人**予**6月18日(月)から、直接または電話**問**市民課旅券担当(☎65・2198)

司法書士法律相談

時13日(金)午後1時30分～4時**場**市役所11相談室**内**紛争の目的の価格が140万円以下の民事相談※予約制(1人30分以内)で5人まで**予**6月18日(月)から、直接または電話**問**市民課旅券担当(☎65・2198)

行政書士書類作成相談

時18日(水)午後1時30分～4時**場**幡豆支所第2会議室**内**官公署に提出する相続・遺言などの書類作成に関する相談**問**市民課旅券担当(☎65・2198)

登記相談

時11日(水)午後1時～4時**場**市役所11相談室**内**土地などの売買や相続など**問**市民課旅券担当(☎65・2198)

行政相談

場時▶市役所11相談室…13日(金)▶一色支所会議室…13日(金)時午前10時～正午**内**国の仕事やその手続き、サービス全般に対する苦情や要望**問**市民課旅券担当(☎65・2198)

人権相談

場時▶一色支所会議室…13日(金)▶吉良支所第2会議室…13日(金)▶幡豆いきいきセンター…20日(金)▶総合福祉センター…21日(土)時午後1時30分～4時※受け付けは午後3時30分まで**内**いじめ、虐待、セクハラなどの相談※一色支所と総合福祉センターは弁護士が同席**問**市民課旅券担当(☎65・2198)

児童・生徒心配ごと相談

時毎週月～金曜日午前9時～午後4時**場**①中央ふれあいセンター②一色町公民館**内**小・中学生のいじめや不登校などの相談※面接相談可**問**児童・生徒支援センター(①☎57・0555/②☎73・4572)

行政評価苦情申立

時2日(月)・23日(月)午後1時30分～3時**場**市役所11相談室**内**市の苦情対応に納得できない場合の相談※予約制**予**問行政評価委員会事務局(☎65・2155/企画政策課内)

育児・虐待相談

時毎週月～金曜日午前8時30分～午後5時**場**市役所家庭児童支援課**内**就園前のお子さんの発達や、育児全般、児童虐待※電話相談可**問**家庭児童支援課要保護児童担当(☎56・3113)

育児相談

時毎週月～金曜日午前8時30分～午後5時**場**子育て支援センターやつおもて(ハツ面保育園内)**内**就学前のお子さんの育児、生活習慣、心配ごとなど**問**子育て支援センターやつおもて(☎57・2602)

DV相談

時毎週月～金曜日午前8時30分～午後5時**場**市役所家庭児童支援課**内**配偶者などからの暴力に関する相談※電話相談可**問**家庭児童支援課DV相談担当(☎56・3113)

児童相談

時毎週月～土曜日午前9時～午後4時※土曜日は正午まで**場**市役所家庭児童支援課※土曜日は総合福祉センター相談室**内**児童の性格や家族関係、学校生活などの相談※電話相談可**問**家庭児童支援課児童相談担当(☎56・0324)※土曜日は総合福祉センター(☎56・5900)

母子・父子家庭相談

時毎週月～金曜日午前8時30分～午後5時**場**市役所家庭児童支援課**内**母子・父子家庭の困りごとや自立生活に関する相談**問**家庭児童支援課母子・父子担当(☎65・2179)

児童巡回相談

場時▶市役所16相談室…5日(木)時午前10時～午後3時**内**療育手帳に関する相談※予約制**予**問西三河福祉相談センター(☎0564・27・2779/岡崎市明大寺本町)

内職相談

時毎週金曜日午前10時～午後3時**場**総合福祉センター相談室**内**内職の紹介と事業所の登録**問**福祉課社会福祉担当(☎65・2114)

障害者虐待相談

時毎週月～金曜日午前8時30分～午後5時**場**障害者虐待防止センター(市役所福祉課内)**内**障害者に対する虐待などの相談※電話相談可**問**障害者虐待防止センター(☎65・2117)

こころの相談

時毎週月～土曜日午前9時～午後5時※水曜日は正午まで**場**地域活動支援センターめだか工房(矢曾根町)**内**精神障害者と家族の困りごと**問**地域活動支援センターめだか工房(☎54・6775)

身体障害者相談

時毎月第1・4月曜日午前9時～正午**場**総合福祉センター相談室**内**身体障害者と家族の困りごと**問**福祉課障害者福祉担当(☎65・2113)

結婚相談

時毎週火曜日と毎月第1・3日曜日の午後1時～3時**場**総合福祉センター相談室**内**結婚相手の紹介※申込金500円と写真2枚が必要**問**市社会福祉協議会総務課(☎56・5900/総合福祉センター内)

外国人相談

日 7月6日(金)・20日(金) 午後1時～午後4時/**場**市役所11相談室/**内容**生活で困っていることを相談できます。スペイン語、ポルトガル語、英語、日本語を使うことができます。/**問**問い合わせ先 地域支援協働課 市民協働担当(電話65・2178)

※西尾警察署「住民コーナー☎57・0110」や名古屋法務局西尾支局「人権相談☎57・2622(毎週水・木曜日午前10時～午後4時)」、西三河県民生活プラザ「法律相談☎0564・27・0800(第2水曜日午後1時30分～3時/要予約)」もご利用ください。

みんなの**情報**ガイド

対対象・応募資格 時日時・期間 場場所 内内容 定定員・募集人数
¥費用 講講師 持持ち物 申申込・申請 他その他 問問合先

このコーナーは、市民の皆さんなどからの原稿を基に作成しています。どなたでも参加できる、費用が無料、申込期限などの期日の定めがないものは、対象、金額、期日を記載していません。紙面の都合で全てをお伝えできませんので、詳しくは各記事の問合先に確認してください。

■西尾創生会議

～民間主導行政参加を学ぼう～

時 7月26日(休)午後6時開場、6時30分～8時30分 場 文化会館 内 木下斉氏による講演会とパネルディスカッション 定 200人 申 問 申込書をファクスで一般社団法人西尾青年会議所(☎57・5511/FAX57・0020/西尾信用金庫中央支店内)へ。同会議所ホームページでも申し込み可 他 空きがあれば、当日の参加も可

■電柱などにカラスの巣を見つけたらご連絡を

電柱などに作られたカラスの巣は停電の原因になります。見つけた場合はご連絡ください。金属製ハンガーは巣作りに使われることがあるため、屋外に放置しないようご協力ください。問 中部電力株式会社(☎0120・985・232)

■チューリップコンサート

時 7月5日(休)午後7時開演 場 文化会館小ホール 内 西尾市出身のバイオリニスト岩田恵子氏のコンサート 定 350人 ¥2,000円(全席自由) ▶ チケット販売所 / おしろタウン・シャオのインフォメーション、中善楽器(鶴ヶ崎町) 問 中善楽器(☎56・3939)

■ゴスペル無料体験会♪

時 ①7月12日(休)午後7時10分 ②7月13日(金)午前10時10分 ③7月13日(金)午後7時10分 場 ①一色町公民館 ②アクティにしお ③中央ふれあいセンター 内 丁寧な指導でゴスペルを歌います。定 各10人 申 問 電話でワンボイス 林(☎090・8132・0120/一色町)へ。

■英語リトミック

対 ①1歳半～未就園のお子さんとその保護者 ②生後6か月～1歳半のお子さんとその保護者 時 ①毎月第2・4水曜日午前10時40分～11時20分 ②第2・4水曜日午前11時30分～正午 場 つどい古民家きーずハウス(吉良町) 内 リズムに合わせて英語を学びます。¥月額2,000円 申 問 電話またはEメールで松本(☎090・8078・5593/✉eigotonakayoshi@gmail.com/永吉三丁目)へ。

■親子で参加できる講座 & ワークショップ

時 ▶ 講座…①6月20日(水)②22日(金)③23日(土)午前10時～11時30分 ▶ ワークショップ…④6月24日(日)⑤27日(水)⑥30日(土)午前10時～11時30分 場 ①⑤文化会館 ②③④⑥ホワイトウェイブ21 内 いろいろな国の言葉を聞いて話して、ゲームをします。申 問 電話でヒップファミリークラブ(☎0120・557・761/名古屋市中村区)へ。同クラブホームページでも申し込み可。

■介護食を簡単に作る方法

時 7月21日(土)午前11時30分～午後0時30分 場 西尾老人保健施設(寄住町) 内 介護食の簡単な作り方を学びます。定 15人 ¥100円 申 問 6月22日(金)～7月20日(金)に電話で西尾老人福祉施設(☎57・1552)へ。

■万灯山キノコと初夏の花見ウォーキング

時 6月23日(土)午前9時～正午 場 いきものふれあいの里 内 キノコと初夏の花を見ながら、万灯山をゆっくり歩きます。定 30人 他 小学生以下のお子さんが参加する場合は、保護者同伴 問 西尾自然の会 松山(☎090・7616・2613/刈谷市半城土西町)

■ヨガを始めませんか？

対 18歳以上の方 時 毎週金曜日午前10時～11時15分 場 吉良町公民館 内 季節に合わせたヨガを行います。定 10人程度 ¥1回1,000円 ※初回無料 申 問 前日までに、電話またはEメールで藤田(☎050・5317・3661/✉a.yoga.lab.0826@gmail.com/下矢田町)へ。

■①美姿勢体幹トレーニング & ②リラックスヨガ体験

時 ①毎週火曜日 ①午前9時 ②午前10時 ②毎月第1・3火曜日 ①午後2時 ②午後3時、毎月第2・4火曜日 ②午後2時 ③6月24日(日)、7月1日(日)・8日(日)・22日(日) ①午前9時 ②午前10時 場 ①唯法寺(順海町) ②横須賀ふれあいセンター ③鶴城ふれあいセンター ¥1回1,000円 申 問 前日までに、電話またはEメールで生田(☎080・5100・3710/✉naturel.peach1123@gmail.com/今川町)へ。

■代謝アップ！

ダイエットバランスボール

対 産後2か月以上の方 時 6月22日(金)午前10時～11時 場 一色町公民館 内 バランスボールで全身を使って運動します。定 15人 ¥1,000円 申 問 6月21日(休)までに、電話またはEメールで柴田(☎090・1725・7713/✉shibasachi.1207@gmail.com/下矢田町)へ。

■ほっこりヨガ

内 時 ①シェイプアップ…毎月第2・4火曜日午前10時30分～11時30分 ②アロママッサージヨガ…毎月第2・4火曜日午後1時30分～3時 ③リラックスヨガ…毎週木曜日午前10時～11時 ④寺ヨガ…第2・3月曜日午後1時30分～2時30分 場 ①横須賀ふれあいセンター ②③ハツ面ふれあいセンター ④正覚寺(吉良町) ¥①～③1回1,000円(5回4,000円) ④無料 申 問 電話またはEメールで山中(☎090・6091・3627/✉mami0904inyo@gmail.com/吉良町)へ。

■ヨガで心と身体を整えましょう

時 ①毎週火曜日午前9時30分～10時30分 ②毎週水曜日午後7時～8時 場 ①一色町内 ②矢田ふれあいセンター 内 全身調整とアーサナ(ポーズ)で、体の調子を整えます。¥1回1,000円 申 問 前日までに、電話またはEメールで竹内(☎080・5103・0165/✉hiroko.t.yoga@gmail.com/一色町)へ。他 月1回や隔週の参加も可

■吉良町女性の会

●貸衣裳展示会 時 午前10時～午後3時 内 貸衣裳の展示と小物作り ●ちりめん・ねこ作り講座 時 午前9時30分～正午 内 ちりめん飾り作り 定 15人程度 ¥1,300円(会員は800円) 申 問 6月20日(水)～30日(土)に、直接吉良町公民館または電話で三浦へ。◆共通事項 時 7月8日(日) 場 吉良町公民館 問 三浦(☎080・3074・7233/吉良町)

■歌声サロン米津

時 7月8日(日)午後2時～4時 場 米津ふれあいセンター 内 バンドに合わせて歌謡曲を合唱 ¥1回500円 申 問 榎原(☎090・2947・7190/米津町)へ。

【このコーナーに掲載する記事を募集】申し込みは、掲載を希望する号の前月の10日までに、投稿用紙を直接またはファクスで秘書課広報担当(☎65・2159/FAX57・1313)へ。投稿用紙は同課に用意。市のホームページでダウンロードもできます。ただし、紙面の都合により掲載できない場合もあります。営利目的や政治・宗教関係、特定の人や団体のみを対象とした記事などはお断りします。